

分科会の審議の進め方（案）

審議の観点

- 基本構想原案が概ね妥当であるかどうか
- 答申にどのような意見を付すべきか（基本構想原案に対する意見及び基本計画策定に向けての意見等）

質疑・
意見交換
(全般)

第1回（5/21～31）

- (1) 所管分野についての原案の説明
- (2) 全般的な質疑及び意見交換

第1回分科会日程

○総論分科会	5月31日(木)	13:30～15:30	市長応接室
○人・暮らし分科会	5月24日(木)	13:30～15:30	第1委員会室
○産業振興分科会	5月23日(水)	14:30～16:30	第1委員会室
○都市・環境分科会	5月21日(月)	13:30～15:30	市長応接室

※第1回開催時に、第2回の日程を決定予定

項目(施策)
ごとの
意見交換

第2回（7/2～13 予定）～第3回（7/16～27 予定）

- (1) 前回の意見の確認
- (2) 項目（施策）ごとの意見交換

※第2回で意見交換が終了した分科会は、第3回をまとめの回とする。

※他の分科会の所管に属する意見があった場合は、参考意見として当該分科会に示す。

- 各分科会の協議内容を、随時正副会長に報告
- 分科会間で調整が必要な場合など、必要に応じて正副会長・分科会長で協議

意見集約
報告書作成

（事務局でここまでの協議を基に、「報告書案」作成）

第4回（7月下旬～8月上旬予定。日程は審議状況による）

（第2回で意見交換が終了した場合は第3回）

- (1) 報告書案について、意見の追加・修正等がないか協議
- (2) 分科会報告書の決定



（事務局で各分科会の報告書を統合し、「答申案」作成）

答申案について第3回審議会（全体会議）で協議し、答申内容の決定